

**協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第二十六条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令（案）の
概要**

ファイナンス・リース取引を付随業務に追加したことに伴い、所要の規定の整備を行う（第 1 条）。